



## つなぐちゃんベクトル

社会福祉法人大阪手をつなぐ育成会社内誌 臨時増刊 291号 2011.3.14 発行 社会政策研究所

厚生労働省発表

○社会福祉施設関係（3月13日14時00分現在）

・被災した社会福祉施設の状況

区 分	施設数	人的被害
児童福祉施設	<u>144</u>	打撲1名
老人福祉施設	<u>121</u>	死亡35名、骨折2名、打撲1名、軽症7名
障害福祉施設	65	打撲1名
その他福祉施設	7	
計	<u>337</u>	

- ・要援護者に対する社会福祉施設における緊急的措置として、施設の定員を超えて受入れを行うとともに、施設の空きスペースなどを福祉避難所として提供するよう、全国社会福祉協議会を通じ依頼（3月11日 社会・援護局総務課）
- ・要援護者の社会福祉施設等の受入等についての考えられる取組や留意事項及び特例措置等について都道府県等に通知（3月11日 雇用均等・児童家庭局総務課、社会・援護局総務課、社会・援護局障害保健福祉部企画課、老健局総務課）
- ・被災した視聴覚障害者等に対する情報・コミュニケーション支援について、視聴覚障害者等の状況・ニーズを把握するとともに、ボランティアや関係団体等と連携を密にし、特段の配慮をするよう依頼（3月11日 社会・援護局障害保健福祉部企画課自立支援振興室）
- ・被災した要援護障害者等への対応について、避難所等における対応、障害者支援施設等における受け入れ、補装具費支給及び日常生活用具給付等事業の弾力的な運用、視聴覚障害者のコミュニケーション支援、利用者負担の減免等について、都道府県等に連絡  
（3月11日 社会・援護局障害保健福祉部企画課・障害福祉課・精神・障害保健課）

- ・被災した要介護者等に関して、実態把握に努めること、介護サービス事業者等に対する協力依頼、介護保険施設等の施設・設備基準等に関する柔軟な取扱い、利用者負担の減免について、各都道府県に依頼（3月11日 老健局総務課、介護保険計画課、高齢者支援課、振興課、老人保健課）
- ・避難生活が必要となっている高齢者、障害者等の要援護者について、被災自治体から旅館、ホテルに対して避難所等として受入要請があった場合の協力について、全国旅館ホテル同業組合連合会等に依頼（3月11日 健康局生活衛生課）
- ・避難生活が必要となった高齢者、障害者等の要援護者について、旅館、ホテル等の避難所としての活用や緊急的措置として社会福祉施設への受入を行って差し支えないこととするとともに、社会福祉施設等の職員確保が困難な施設について、広域的調整の下で職員派遣を行うよう依頼（3月11日 雇用均等・児童家庭局総務課、社会・援護局総務課災害救助・救援対策室・福祉基盤課、社会・援護局障害保健福祉部障害福祉課、老健局総務課）
- ・被災した後期高齢者医療制度被保険者に係る一部負担金の減免及び保険料の取扱いについて各都道府県等に連絡（3月11日 保険局高齢者医療課）
- ・国民健康保険においては、保険者の判断により、一部負担金の減免及び徴収猶予並びに国民保険料（税）の減免、徴収猶予並びに納期限の延長を行うことができること等について、各都道府県に連絡（3月11日 保険局国民健康保険課）
- ・健康保険においては、保険者の判断により、一部負担金等の減免等及び保険料の納期限の延長等ができること等について、健康保険組合等に連絡
- ・被災に伴い被災者が被保険者証を保険医療機関に提示できない場合においても、受診が可能である旨を都道府県等に連絡（3月11日 保険局医療課）
- ・公費負担医療を受けている被災者が、医療機関において手帳、患者票等の提出ができない場合においても、受診が可能である旨を都道府県に連絡（3月11日 健康局総務課・疾病対策課・結核感染症課、雇用均等・児童家庭局母子保健課、社会・援護局保護課・援護企画課、社会・援護局障害保健福祉部精神・障害保健課）

#### ○ボランティア活動の支援

- ・福島県社協が、県ボランティア本部を11日夕方に立ち上げ。
- ・青森県社協、茨城県社協、神奈川県社協が、県ボランティア本部を12日に立ち上げ。

## 東日本巨大地震 高齢者・障害者を気遣う

読売新聞 2011年3月14日

### 府内NPO支援準備

「障害者や高齢者はどうなったのだろうか。何か手助けがしたいが……」。東日本巨大地震で、1995年の阪神大震災の際、ボランティアとして被災者を支援した大阪市などのNPOが、募金やスタッフ派遣の準備を進めている。被害の全容がなかなか分からず、交通手段も十分ではないため近寄りたいたいのが現状だが、「できることはすべてやり、1人で

も多くの人を救いたい」と話す。(辻田秀樹)

阪神大震災で被災した障害者らを支援してきたNPO法人「ゆめ風基金」(大阪市東淀川区)は、神戸市兵庫区の「被災地NGO協働センター」が派遣した先遣隊に、「障害者らの実情を調べるために使ってほしい」と50万円を託した。

障害者は阪神大震災で、車いすの人が避難に困難を来し、目や耳の不自由な人が情報を十分に得られないなどの問題が生じた。「障害者や高齢者の避難への手助けは十分に行われたらどうか」と不安が頭をよぎる。

同基金の橋高千秋事務局長によると、交流のある仙台市太白区の障害者施設「C I L たすけっと」には何度も電話をかけた末、1度つながり、無事だという一報が聞けたという。

同基金は18日にも被災地にスタッフを派遣し、現地に支援拠点をつくる予定。19日午後1～6時には、大阪市中央区の高島屋大阪店前で、募金活動も実施。同基金は現在、約2億円の基金残高があるが、すべてを被災者支援に充てる方針で、さらに募金を集めるという。

橋高事務局長は「被害があまりにもひどく、障害者や高齢者が取り残されてはいないか心配だ」と話した。

一方、神戸市灘区の自宅が阪神大震災で全壊した後、大阪市内で県外に逃れた県外被災者を支援してきたNPO法人「街づくり支援協会」(大阪市西区)の中西光子事務局長は、東日本巨大地震の時、事務所にいた。横揺れが続き、「16年前のあの震災を思い出して怖かった。東北の被災者はどれだけつらいだろうか」と話した。

多くの被災者が出ているのを報道で見て、「協会メンバーが高齢化していることもあり、なかなか現地に入って手伝うのは難しいが、何らかの支援をしたい」としている。

たまには太陽の子・手をつなく、たまにはつなぐちゃんベクトル、たまにブログたまにはチェック



大阪市天王寺区生玉前町 5-33 社会福祉法人大阪手をつなく育成会 社会政策研究所発行